



体育館長 （教育委員会の方針（案）に沿って説明する。）

委員長 ただいまの体育施設管理事業について、ご意見等はございますか。

委員 体育施設管理事業について、10月の定例教育委員会では体育館の指定管理者制度ということで平成25年度に研究、検討するという事に決しましたが、今回の話では体育施設全体ということになっています。体育館のみから変更されたという認識でよいですか。

教育部長 平成25年度で事業見直しの中に、指定管理者制度の早期導入を検討するという事になっています。10月の定例教育委員会で決めていただいたように、平成25年度にメリット等を検討し、移行については、平成26年度以降という方針が変わっていません。10月の定例教育委員会でお話があったように、指定管理者制度によってどのように市民サービスが向上するのか、経費等が削減できるのかということは今後検討させていただくということです。いずれにしても、平成25年度に検討し、平成26年度から指定管理者制度に移行する形で進めていきたいというのが事務局の案です。補足ですが、予測される市民サービスの向上及び経費額等の具体的なお示しは、12月の定例教育委員会で説明させていただき、指定管理者制度の導入を決定する議案を提出させていただきたいと思っております。

委員 私の意見としては、やはり民間委託は体育館だけの管理を引き受けるのではなく、より多くの業務を受けたいと思う業者があると思っております。市民サービスの向上、経費の削減等々を考えると、体育施設全体の管理を一括して任せるといった方法が良いと思っております。

委員 スポーツ振興計画策定の中で、アンケートにより市民のニーズを分析し、それらを加味した業務をよく精査したうえで民間委託が良いのか、直接運営が良いのか十分に比較検討をすべきであり、体育施設だけではなく、老人福祉センターという福祉施設が併設された総合施設であることから、指定管理者制度導入ありきではなく、慎重に検討すべきだと思います。

委員長 大事なのは市民サービスが向上するという事であり、民間に任せたら必ずサービスが向上するという前提で導入を決定するのはどうかと思っております。

教育部長 平成26年度導入ありきで教育委員会にお諮りすることは、大変申し訳なく思っております。ご心配いただいていることについては、慎重に見極めて導入を図っていきたくと考えています。一番重要なことは市民サービスの向上であり、業者のプレゼンテーション等により費用やサービスの質等々を十二分に見極めたうえで契約をし、今以上のサービスを確保するという事です。スポーツ振興計画との関連ではありますが、アンケートによる市民ニーズの集計等は出来ていますので、12月定例教育委員会で併せて説明させていただきます。

委員長 サービスの向上、経費の削減等々のメリットがなければ導入を決定したとしても、元に戻ることも可能ということによろしいですね。

教育部長 もちろんメリットがなければ直営で運営するという事です。

委員長 導入検討は25年度の1年間かける訳ですか。

教育部長 1年間の検討期間ではなく、来月に検討結果の概略を説明させていただき、25年度には業者のプレゼンテーション等を行い、指定管理者の選定手続きに入って行くということです。

委員長 はい、今の説明でよろしかったですか。

委員 前回いただいたシートではなく、今日の資料がパブリックコメントの資料となるのでしょうか。

教育部長 本日の資料がパブリックコメントの資料として、市民の皆様からのご意見をいただくために掲載されるものです。

委員長 教育長はよろしいですか。

教育長 委員が心配された件については、部長が説明しましたとおり、サービスが良くならない、経費が増えるということではなく、またそのような業者を選ぶということもありませんのでご安心ください。

委員 チェックをしっかりと出来る仕組みを併せて考えてください。

教育部長 民間に委託した後、1年に1回は業務実績等をチェックし、サービスの向上を図っていくことになります。

委員長 体育施設管理事業については、原案どおりでよろしいですか。(よし)では承認とします。次に給食センター運営事業について説明をお願いします。

給食センター所長 (教育委員会の方針(案)に沿って説明する。)

委員長 「市長マニフェストとリンクした対応を検討中」とありますが、具体的にはどういうことですか。

給食センター所長 市長マニフェストでは、保護者負担の給食費を10%減額するとなっています。しかし、給食センターが行ったアンケートでは10%相当額を食材に上乗せして、質の向上を図ってほしいという意見が多かったため、現在市長の判断を待っているところです。給食センターとしては食材費の上乗せにより、地元食材を使用した安心・安全な給食を実施し地元農業の振興に寄与したいと考えています。

委員長 一つ確認しますが、同一の食材で他地域の生産品より高くても地元食材を使用するということですか。

給食センター所長 豊明産という理由だけで購入するというのではなく、品質と調理の関係等全ての条件を考えたうえで、高い物でも購入するということです。

委員長 分かりました。他にご意見等はございますか。

委員 市長のマニフェストを知らない人もいるわけですから、この一文を入れることはどうかと思います。また、「職員の定年退職に合わせて民営化導入を検討する」のうち「職員の定年退職に合わせて」の文言も不要だと思います。

給食センター所長 平成16年度から正規職の調理員を採用していませんが、現在勤務している職員の雇用を守るという意味で「職員の定年退職に合わせて」と記載しました。

委員長 市民が読んだ時に意味が分からないと思いますが、いかがですか。

委員 民営化導入を検討することを、「職員の定年退職に合わせて行う」という表現では、市民の誤解を招くと思います。

委員長 民営化導入をあえていれる必要がありますか。

給食センター所長 事業仕分けの効果として、長期の目標が必要ということで民営化導入を入れました。

委員 世の中の流れとして民営化ということもありますから、「民営化を検討する」あるいは「民営化を検討していく」だけで良いと思います。

給食センター所長 では、「将来の社会情勢の変化を視野に入れて民営化導入を検討する。」と変更させていただきたいと思います。

委員長 食の問題ですから直営も含めて慎重に検討していくべきだと考えます。教育長はどう思いますか。

教育長 民間だから優れている、あるいは直営だから安心とは一概には言えないと思います。

委員 先ほどの「将来の社会情勢の変化を視野に入れて民営化導入を検討する。」で良いと思います。

委員長 それでは文言を変えるということでもよろしいですか。(よし)では承認とします。次に中学生海外派遣事業について説明をお願いします。

学校教育課長 (教育委員会の方針(案)に沿って説明する。)

委員長 この件について、ご意見等はございますか。

委員 事業を始めた頃と違って、わずかな人数の中学生を海外に派遣することの必然性がなくなってきたと思いますので、廃止の方向には賛成です。しかし、派遣をやめるということを相手にうまく伝えられるのか心配しています。また「民間による幅広い年代の希望者による派遣制度への切り替えを検討する」とは、どういうことですか。

学校教育課長 これは学校教育課が実施するのではなく、国際交流協会が行っている一般市民の訪問交流事業に中学生が参加できるよう、開催時期を検討していただくということです。

委員 重要度が低くなったとはいえ、こちらからお願いして始めた相互訪問事業であり、予算の都合で急に止めるというのはどうかと思います。

委員 突然の中止と受け取られないよう、国際交流協会の事業を利用して交流が続けられると良いと思います。

委員長 各委員は基本的にこの事業は、廃止ということによろしいですか。

委員 廃止ということに賛成です。

委員長 国際交流協会の事業に中学生も参加できますか。

学校教育課長 事業実施の時期が10月から11月であり、実際には参加しにくいと思います。

委員 国際交流協会もシェパトン市と交流しているのですか。

学校教育課長 そうです。

委員 受け入れ事業は、これからも続けていくわけですか。

学校教育課長 受け入れ事業については、今まで同様に行っていきます。

委員 「ALT」とありますが、一般市民には分からないと思いますので、日本語表記にしてください。また、「民間による幅広い年代の希望者による交流事業への切り替えを検討する」を「幅広い年代の希望者による交流事業への切り替えを検討する」に変更すると良いと思います。

委員長 では、表現を変えてもらうということで、承認とします。次に学校プール管理業務事業について説明をお願いします。

学校教育課長 （教育委員会の方針（案）に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。何かご意見等はございますか。

委員 「市民プールの設置を望む声が多い」という表現は、学校プール管理業務事業の見直しとしては少し変な内容ではありませんか。

課長補佐 事業仕分け時のご意見に、学校プールを市民プール代わりに使用するのをおかしい、あるいは利用者を小中学生に限定すべきとのご意見がありました。しかし、スポーツ振興計画の策定に関するアンケートにおいて、設置してほしいスポーツ施設として市民プールを挙げた方が大勢いました。そのため現在行っている学校プール開放事業で利用者を制限することは良くないと考え、利用者については一般市民を含む現状のままとするために記載したものです。

委員 そうですね。豊明市のスポーツ施設は十分とは言えないので、市民プールの設置を望む声に応えてあげたいですね。

委員長 アンケートの規模と、その中で市民プールを望んでいる市民はどのくらいでしたか。

課長補佐 アンケートは3,000人に送付し、約半数の方から回答をいただきました。設置を望むス

スポーツ施設のうち第2位という結果でした。ただし複数回答が可能な設問となっています。

委員 学校プールは一般の方にとっては利用しづらいですね。お子さんと一緒に利用する方ぐらいですね。本当は市民が望む市民プールを設置することを目標として、それまでの繋ぎという気持ちを持ってほしいです。また、屋外の学校プールでは高齢者・妊婦さんの水中ウォーキングは無理だと思います。

委員 高齢者・妊婦さんの水中ウォーキングは屋内プールで行うべきだと考えますので、学校プールでの開催を見直し内容に記載することは好ましくありません。

委員長 では、一つ目の内容は教育委員会の意図が伝わるような表現に訂正すること。二つ目の内容については「高齢者、妊産婦等を対象とする水中ウォーキング等を実施する。」を削除すること。三つ目の内容については「児童・生徒の」及びカッコ内の「児童・生徒を対象とする」を削除することで承認とします。以上をもって、事業仕分け結果に対する教育委員会の方針とします。それでは、続きまして、議案(2)豊明市立小中学校適正規模等に関する教育委員会の基本方針(案)について話し合いたいと思います。11月19日に小中学校適正規模等検討委員会の専任委員長より提言書を提出していただきました。委員の皆様には感謝申し上げます。では、決定事項について説明をお願いします。

学校教育課長 (提言書に沿って説明する。)

委員長 この適正規模等検討委員会には足掛け3年という期間をかけて検討していただきました。教育委員会としても慎重審議をお願いします。まず、委員さんに伺いたいのは学校規模の「適正規模とはいえないが、過小規模ではないので現状維持とする。」ということについて、ご意見をいただきたいと思えます。

委員 「12～18学級を適正規模とする。」ことには賛成であり、「また過小規模校ではないことから当面は、通学区域の見直しや統廃合を行わないものとする。」ということにも賛成です。しかし、問題解決のためには積極的な仕掛けや行動が必要だと思います。

委員 様々な立場の委員の皆様が、真摯に検討を重ねた結果として最大限の尊重をしたいと思えます。そのうえで、私も12～18学級が適正だと思います。大きな支障がなければこの範囲内に収めるべきだと考えます。しかし、適正規模にするために学校区の変更を行うと大きな問題があるということも理解できますので、今回は提言書のとおりで良いと思えます。

委員長 教育長はいかがですか。

教育長 12～18学級が適正規模ということですが、文部科学省の規則で規定された数値でもあります。ただし、地域の実態その他により特別な事情があるときは、必ずしもこの範囲内でなければいけないという訳ではないので、提言を尊重すべきだと考えます。

委員長 私が感じたことは、学校規模を変えるということは今通っている児童保護者にとっては、環境が大きく変わるということになり非常に抵抗があるということです。しかし、本質は現在通っている児童だけではなく、これから先も豊明の子どもたちが6年間クラス替えのない環境の中で育っていくことがはたして良いことなのか、大変疑問に思っています。検討委員会の委員長が何度もおっしゃっていたように、「学校教育にはある程度の規模があって、その中で社会性を養ったり、個性の多様性を認め合ったりすることで集団としての力を発揮することを学ぶ教育ができる。」ということを考えますと、予算や費用対効果ということは別にして、統廃合を行っても良かったのではないかと思います。

委員 検討期間中に唐竹小学校区の状況の変化等がありましたね。事務局はもう少し早く情報を掴んでほしかったと思います。また、他部署の業務ではありますが、統廃合ではなくまちづくりを進めて、児童が増えるようにすることも大事だと思います。

委員長 唐竹小学校区の今後の開発計画の資料がありましたね。説明をお願いします。

学校教育課長 (資料に沿って説明する。)

委員長 ありがとうございます。

委員 すでに建築申請が出ているようですね。

学校教育課長 今年の夏に生産緑地の一部が指定解除され、2階建てのアパートが2棟建築される予定です。また資料の数値は、この地区の生産緑地全てが解除され、宅地化されたと仮定した場合の児童数を予測したものです。

委員長 全ての生産緑地が指定解除される訳ではないですね。

学校教育課長 そうです。再度生産緑地に指定される場合もあります。

委員 では今回の予測値は、仮定としての最大値ということですか。唐竹小学校はあと少しで2クラスという状態が続いてきた訳ですが、今回も最大限の数値で検討するというのは良くなかったですね。

学校教育課長 そうですね。便宜的な予測値となっています。

委員 様々な条件等があるのは仕方がないですね。

委員長 予測値の精度は別として、結論を出さなければならない訳ですが、委員のみなさんの率直な意見をお願いします。

委員 結論はこれでよいと思います。ただ6年間クラス替えができない状態で小学校生活を送ることは、いじめ問題等を考えると決して好ましいことではないと思います。

委員 やはりまちづくりを通じて児童が増え過ぎない、減り過ぎないという状態を作っていくことが大事だと思います。

教育長 クラス替えができないということは、流動性がないということでもあります。いじめ問題も子ども同士の間関係の流動性がないと閉鎖的になり、起こりやすいと言われていています。現状は提言書どおりで良いと思いますが、今後も時々の変化を見ながら再度検討することが大事だと思います。

委員長 そうですね。今回の提言を今後10年20年守っていくということではなく、折に触れ教育委員会で議題としていくことでよろしいですか。

委員 そうしましょう。提言書は今後公表されると思いますが、教育委員会の方針を公表するのであれば、その時点で実施している対策と今後行う対策が区別できるようにしておいてください。

委員長 今回の提言を尊重しますが、教育委員会としては、今後も常に検討課題としていくことも加えておいてください。

学校教育課長 事務局において教育委員会の具体的な対策(案)を作成したので、検討をお願いします。

委員長 では具体的な対策(案)を説明してください。

学校教育課長 (具体的な対策(案)に沿って説明する)

委員長 この対策(案)の具体的な施策が教育委員会の対応ということで検討すれば良いですか。

学校課長 そうです。よろしくお願いします。

委員長 教育委員会が行う施策の中に、特定のボランティアグループ名を出すのは良くないですね。また、何でもボランティア頼みというのもどうかと思います。

委員 ボランティアではなく、地域と連携して地域に溶け込んだ学校運営という表現が良いと思います。

委員長 今の意見を踏まえて、小規模校の対策についてはいかがですか。

委員 遠足とか運動会という個別の行事に限定するのではなく、もう少し広い表現ができないですか。

委員 具体的な対策ということなので、ある程度個別の行事名を記載する必要があるかと思います。

委員長 次に、大規模校についてはいかがですか。

委員 増築校舎の設計、建築額は予定額と記載しておいたほうが良いと思います。

委員長 小規模校、大規模校のどちらの対策についても、決定しているものと未決定のものとの区別をしておいてください。以上をもって、豊明市立小中学校適正規模等に関する教育委員会の基本方針とします。本日は大変重要な議題でありましたので、長時間にわたる審議でしたがご苦労様でした。

閉会宣言 午後5時20分、臨時教育委員会の閉会を宣言。